**令和５年度　認可外保育施設 保育安全計画（居宅訪問型保育事業者）**

**記載例**

事業者氏名：〇〇〇〇〇〇　〇〇〇〇

◎安全点検

　（１）訪問先の設備・周辺環境等の安全点検

|  |  |
| --- | --- |
| 点検項目 | 点検内容及び点検方法 |
| 室内設備 | （玄関やキッチン、ベランダ等について記載）・玄関や裏口、窓などは不審者が侵入できないよう施錠しているか確認。また、床等に避難の妨げになるものが置いてないか確認する。・キッチンは子どもが入れないようになっているか。なっていない場合は、火災やけがにつながらないよう、対策が講じられているか確認する。・ベランダや窓・階段から転落しないよう対策が講じられているか確認する。 |
| 室外設備 | （非常口や非常階段、消火設備等について記載）・避難口や避難経路は安全に避難できるようになっているか確認する。・消火設備があるか確認する。その場合は、場所や使用方法等を事前に確認する。 |
| 周辺環境 | （道路や公園、河川等について記載）・交通量が多い・道幅が狭い・工事中の道路など、危険度が高い道路はあるか、事前に確認する。・避難場所への経路について、事前に確認する。・公園内での危険個所や死角になる場所を把握し、遊具については、年齢に合ったものか、安全に使用できるものか、使用前に確認する。・周辺に河川はあるか、危険な建物はないかなど確認する。 |
| 保育室内 | （落下の危険のある物や刃物、誤飲につながる小さな物等について記載）・棚など大型家具の転倒はないか、棚からの落下物はないか、角の鋭い家具はないか確認する。・ドアのすき間、コンセントなど指が入る危険な箇所はないか確認する。・刃物や先の鋭利なものなどケガにつながる物が、子どもの手に届く位置にないか確認する。・小さな物（ボタン電池・マグネット・医薬品・たばこ・ビニールなど）や化粧品や洗剤など誤飲につながる物が、子どもの手に届く位置にないか確認する。・ひもやコードなど、窒息につながる物がないか確認する。・暖房器具など火傷のおそれがないか確認する。 |
| 玩具・遊具等 | （小さな玩具や危険な遊具等について記載）・小さな部品があるおもちゃや、小さなブロックなど誤飲につながる物は、対象年齢に合ったものか確認する。・落下や転倒のおそれのある遊具か確認する。・鋭利な部分や、指を挟む恐れがないかなど確認をする。 |

　（２）マニュアルの策定

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 分野 | 策定時期 | 見直し（再点検）予定時期 | 管理場所・方法 |
| 事故防止及び対応マニュアル（新潟市こども未来部保育課） | 令和5年4月1日 | 令和6年4月1日 | 自宅1階事業用スペースにファイルおよびPCデータにて保管 |
| ☑ 午睡 |
| ☑ 食事 |
| ☑ 水遊び・プール |
| ☑ 室外活動（散歩等） |
| ☑ 送迎（実施の場合） |
| 緊急時等対応マニュアル（119番対応時マニュアル含む） | 令和5年4月1日 | 令和6年4月1日 | 〃 |
| 防災マニュアル | 令和5年4月1日 | 令和6年4月1日 | 〃 |
| 不審者対応時マニュアル | 令和5年4月1日 | 令和6年4月1日 | 〃 |

　　※登録マッチングサイトにより作成がある場合の活用可

（３）備えているガイドライン等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 分野 | 策定時期 | 見直し（再点検）予定時期 | 管理場所・方法 |
| 虐待初期対応マニュアル | 令和4年3月 | 改訂時に差替え | 自宅1階事業用スペースにファイルおよびPCデータにて保管 |
| 食物アレルギー対応マニュアル | 令和3年6月 | 改訂時に差替え | 〃 |
| 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン | 平成28年3月 | 改訂時に差替え | 〃 |
| 保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン | 令和5年5月 | 改訂時に差替え | 〃 |
| 小児救急ハンドブック | 令和5年3月 | 改訂時に差替え | 〃 |
| 事故防止ハンドブック | 令和4年3月 | 改訂時に差替え | 〃 |

◎事故発生時における対応の流れ

　上記（２）（３）の各マニュアル・ガイドラインに従い、冷静に状況を判断し、適切に対応する。

◎児童・保護者に対する安全指導等

　（１）児童への安全指導（保育サービス提供時における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

|  |  |
| --- | --- |
| 対象児童 | 指導内容及び指導方法 |
| 乳児・１歳以上３歳未満児 | （例）・生活における安全…体調の変化やケガをしたらすぐに大人に伝えるよう教える。ひとりで鍵を開けない、家から出ないことを教える。遊具の使い方やルールを知らせる。暖房器具には触らないことを教える。・災害や事故発生時の対応…水遊びの注意点について教える。非常時には、保育者の指示に従い一緒に行動することを教える。・交通安全等…散歩など戸外活動時は手をつなぐ、公園での遊具の使い方を教える。　　　　　　　知らない人にはついて行かないことを教える。 |
| ３歳以上児 | （例）・生活における安全…体調の変化やケガをしたらすぐに大人に伝えるよう教える。ひとりで鍵を開けない、家から出ないことを教える。暖房器具には触らないことを教える。熱中症対策について教える。遊具の使い方やルールを知らせる手洗いやうがいなどの衛生に関して教える。・災害や事故発生時の対応…水遊び時の事故防止について教える。落雪や凍結による事故防止について教える。非常時には、保育者の指示に従い一緒に行動することを教える。・交通安全等…散歩など戸外活動時の道路の歩き方、渡り方や公園等現地での遊び方を教える。知らない人にはついて行かないことを教える。保育者から目の届かないところには行かないことを教える。 |

　（２）保護者への説明・共有

|  |  |
| --- | --- |
| 説明内容 | 共有方法 |
| （事前打合せの際に必ず説明する必要のある内容等を記載）（例）・事前打合せの際には、安全計画を提示し、その取組みについて説明する。・事故防止のため、保育前に室内や避難経路の確認をする必要があることを説明する。・非常時には、マニュアルに従い、子どもの安全を第一に考えた対応を取ることを説明する。・保護者への連絡手段について確認する。 | ・対面やオンラインにて説明する。・書面での交付やホームページで公開する。・メールやSNSにて共有する。 |

◎訓練・研修

　（１）研修・講習受講について

|  |  |
| --- | --- |
| 研修・講習内容 | 実施予定日／実施予定機関 |
| （例）事故発生時に適切な救命処置が可能となる実技講習 | 年　　月　　日　／ |
| （例）保育者向けの無料オンライン研修　　（第1回）子ども主体の保育とは | 年　　月　　日　／ |
| （例）ベビーシッター登録マッチングサイト主催のオンライン講座　　令和5年度　更新講習 | 年　　月　　日　／ |
| （例）ベビーシッター登録マッチングサイト主催のオンライン講座　　安全サポート研修 | 年　　月　　日　／ |
|  | 年　　月　　日　／ |

　（２）行政等が実施する訓練・講習スケジュール

　　　　※保育課や区が実施する各種訓練・講習スケジュール予定について、記載する。空欄にはしないこと。

|  |
| --- |
| （例）・保育課主催　令和5年度合同研修・保育課主催　認可外保育施設講習会・○○区主催　年齢別研修 |

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策）

|  |
| --- |
| （例）・事例の収集…保育課からの事故事例の情報共有・ニュースによる収集・インターネットでの情報収集など。様々な場面について対応できるよう、より多くの事例を収集するよう努める。・分析…なぜ起こったのか考える。・対策…事故が起きないようにするため、自分がとるべき行動について考える。 |

◎その他の安全確保に向けた取組（関係機関や近隣住民との連携等）

|  |
| --- |
| （例）・緊急通報先、連絡先、避難先などの情報については、常に最新のものに更新する。・保育課や区からの連絡や情報共有については、必ず目を通しデータを保管する。・保護者への情報共有をし、協力的な関係を築く。 |